

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地  
**ダイニツリ** 株式会社  
代表取締役社長 大 石 義 夫

## 第155期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）   |
| 2. 場 所  | 京都市下京区中堂寺南町134番地<br>京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第155期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第155期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案   | 取締役11名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案   | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynic.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
    - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynic.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き収益改善への取り組みを継続してまいりました。

その結果、売上高は40,021百万円（前期比0.2%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益988百万円（前期比17.7%減）、経常利益1,131百万円（前期比17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は877百万円（前期比3.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

#### <印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、布クロスは期の後半では大型の受注がなく、通帳関連の動きも悪かった事で前期比減となりました。また、産業用の品質表示用ラベルは海外販売が堅調に推移し、前期比増となりました。

印字媒体においては、主力のラベル等の印字用熱転写リボンは国内・海外とも堅調に推移し、前期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は17,326百万円（前期比2.2%増）、営業利益は971百万円（前期比12.4%減）となりました。

### <住生活環境関連事業>

不織布は、展示会用カーペット、車輛用途では天井材・内装材の他、フィルター関係も堅調に推移し、前期比増となりました。

壁装材は、住宅着工件数の減少に伴い、後半は売上減少傾向でありましたが、前期比増となりました。

産業用ターポリンは、主力のコンテナをはじめ、全般的に売上低調で前期比減となりました。

衣料用接着芯地は、国内・海外ともに低調で、前期比減となりました。

その結果、当セグメントの売上高は13,730百万円（前期比3.1%減）、営業利益は452百万円（前期比21.3%減）となりました。

### <包材関連事業>

食品包材・蓋材は、国内・海外とも堅調に推移し、前期比増となりました。

食品鮮度保持剤は、中国向け受注が伸び、前期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は6,240百万円（前期比0.8%増）、営業利益は382百万円（前期比5.3%増）となりました。

### <その他>

商品運送は、堅調に推移し、前期比増となりました。

ファンシー商品は、全般的に低調で前期比減となりました。

その結果、売上高は3,975百万円（前期比0.6%減）、営業利益は146百万円（前期比23.8%減）となりました。

### セグメント別売上高

セグメントの名称	平成29年3月期	平成30年3月期	前期比増減
	売上高	売上高	
印刷情報関連事業	16,945	17,326	2.2%
住生活環境関連事業	14,166	13,730	△3.1
包材関連事業	6,192	6,240	0.8
計	37,303	37,296	－
その他の	4,001	3,975	△0.6
調整額	△1,216	△1,250	－
合計	40,088	40,021	△0.2

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,818百万円で、その主なものは、滋賀工場の壁紙製造設備および海外子会社の製造設備と更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充たいたしました。

## (3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、一方で円高や原油価格の上昇に伴う石化製品や素材価格の高騰、慢性化する人手不足が企業業績の下振れリスクとして懸念され、先行き不透明な状況であります。

このような状況下、当社グループにおきましては、コーティング技術を核とした要素技術を有機的に複合した製品開発、特に環境対応型の高機能・高付加価値製品開発に努めるとともに、よりスピーディーにお客様のニーズに対応した営業活動を推進してまいります。

同時に、代替原料・設計仕様変更等、徹底した原価低減活動に努め、更なる採算性の改善を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第152期	第153期	第154期	第155期
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(当連結会計年度) 平成29年度
売 上 高 (百万円)	41,051	41,190	40,088	40,021
経 常 利 益 (百万円)	873	877	1,370	1,131
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	853	589	852	877
1株当たり当期純利益 (円)	100.64	69.42	100.51	103.51
総 資 産 (百万円)	51,724	52,189	53,028	55,069
純 資 産 (百万円)	18,403	17,582	18,606	20,324

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
2. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第155期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

##### ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第152期	第153期	第154期	第155期
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(当期) 平成29年度
売 上 高 (百万円)	27,325	27,889	28,104	27,810
経 常 利 益 (百万円)	642	912	1,265	1,406
当期純利益 (百万円)	343	709	809	784
1株当たり当期純利益 (円)	40.40	83.65	95.43	92.56
総 資 産 (百万円)	46,041	45,960	47,682	49,966
純 資 産 (百万円)	16,878	16,634	17,766	19,375

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
2. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め14社であり、持分法適用会社は1社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

## (6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。  
セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印刷情報関連事業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布、接着芯地
包材関連事業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、ポップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
その他	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他

(7) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
京 都 本 社 事 務 所	京 都 府
東 京 本 社 営 業 所	東 京 都
大 阪 支 社 営 業 所	大 阪 府
名 古 屋 支 社 営 業 所	愛 知 県
滋 賀 工 場	滋 賀 県
埼 玉 工 場	埼 玉 県
王 子 工 場	東 京 都
富 士 工 場	静 岡 県
真 岡 工 場	栃 木 県

②子会社

名 称	所 在 地
ダイニック・ジュノ株式会社	東 京 都
オフィス・メディア株式会社	東 京 都
大和紙工株式会社	埼 玉 県
ニックフレート株式会社	埼 玉 県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大平産業株式会社	東 京 都
NC Staflex Co.,Pte.,Ltd.	シ ン ガ ポ ー ル
Dynic USA Corp.	米 国
Dynic (H.K) Ltd.	香 港
Dynic (U.K) Ltd.	英 国
昆山司達福紡織有限公司	中 国
大連大尼克辦公設備有限公司	中 国
達妮克國際貿易(上海)有限公司	中 国
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	イ ン ド ネ シ ア

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,392名	6名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600名	5名増	42.24歳	18.78年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,943百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,150
株式会社あおぞら銀行	1,650
株式会社武蔵野銀行	1,160
株式会社みずほ銀行	1,141
株式会社滋賀銀行	1,060
株式会社群馬銀行	880
株式会社日本政策投資銀行	645



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,504,747株 (自己株式30,077株を含む)
- (3) 株主数 3,107名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ニ ッ ク グ ル ー プ 持 株 会	357	4.21
株 式 会 社 良 品 計 画	259	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	251	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	242	2.85
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	206	2.44
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200	2.35
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	2.35
住 友 不 動 産 株 式 会 社	197	2.32
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	192	2.26
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	192	2.26

(注) 持株比率は自己株式 (30,077株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細 田 敏 夫	
代表取締役社長	大 石 義 夫	
常務取締役	公 文 弘	社長補佐
常務取締役	河 野 秀 昭	総務・人事部門統括 兼 財務担当
常務取締役	市 川 仁 司	事業部門統括 兼 営業所統括
常務取締役	眞 住 慎 也	住宅・工業用途事業統括 兼 東京本社営業 所長
取 締 役	木 村 博	財務部門統括
取 締 役	北 村 圭 正	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取 締 役	小 澤 一 雅	食品包材事業統括
取 締 役	遠 藤 浩	開発部門統括
取 締 役	辻 正 次	神戸国際大学経済学部教授 大阪大学名誉教授
常勤監査役	矢 部 明	
常勤監査役	福 岡 浩 三	
監 査 役	大 場 将 弘	
監 査 役	角 倉 英 司	みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役大場将弘、角倉英司の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役のうち、辻 正次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち、大場将弘、角倉英司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役辻 正次、監査役大場将弘、角倉英司の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	11名	269,030千円
監 査 役	4名	29,900千円
計 (うち社外役員)	15名 ( 3名)	298,930千円 ( 14,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成18年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内と決議いただいております。  
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております26,140千円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

### イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

### ウ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	辻 正 次	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。
監 査 役	大 場 将 弘	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。
監 査 役	角 倉 英 司	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。

### エ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当する事項はございません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、内部統制に係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は平成27年12月9日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

#### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

#### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

**(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、月2回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニック・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役又は使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

**(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役(又は監査役会)には、次に掲げる事項を報告するものとする。

1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
2. 内部統制に係る部門の活動概況
3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役又は使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をした事を以て不利な取り扱いを受けない様、留意する。

又、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換の機会を持つ。又、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

**(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制**

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行なうため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当第155期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

**(1) コンプライアンス**

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニク手帳に掲載することにより、周知を図っております。又、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニク・ホットライン」(内部通報制度)を設けており、当期の利用状況は、12件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握すると共に、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

## (2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。又、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期6回開催いたしました。

本社の基幹ITシステムでは、災害発生時のバックアップ体制の運用確認のため、実地訓練を当期1回実施いたしました。

## (3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役11名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期24回開催いたしました。他に、国内グループ経営会議を当期9回、海外グループ経営会議を当期1回開催いたしました。

## (4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期15回開催いたしました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,724,218</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,714,062</b>
現金及び預金	3,987,591	支払手形及び買掛金	8,564,823
受取手形及び売掛金	8,266,587	短期借入金	11,776,642
電子記録債権	2,827,680	リース債務	79,407
商品及び製品	3,792,426	未払法人税等	352,530
仕掛品	957,894	賞与引当金	378,267
原材料及び貯蔵品	2,274,366	役員賞与引当金	26,140
繰延税金資産	245,554	環境対策引当金	3,809
その他	456,565	設備関係支払手形	479,539
貸倒引当金	△84,445	その他	1,052,905
<b>固 定 資 産</b>	<b>32,344,907</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,031,490</b>
有形固定資産	20,084,994	長期借入金	6,334,022
建物及び構築物	5,411,935	リース債務	219,719
機械装置及び運搬具	3,455,295	繰延税金負債	2,137,555
工具、器具及び備品	320,927	再評価に係る繰延税金負債	1,298,595
土地	10,251,210	環境対策引当金	16,224
リース資産	268,091	退職給付に係る負債	1,691,633
建設仮勘定	377,536	その他	333,742
無形固定資産	69,013	<b>負 債 合 計</b>	<b>34,745,552</b>
その他	69,013	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資その他の資産	12,190,900	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,364,190</b>
投資有価証券	8,752,958	資本金	5,795,651
繰延税金資産	140,527	資本剰余金	944,696
投資不動産	2,523,324	利益剰余金	7,656,540
その他	815,270	自己株式	△32,697
貸倒引当金	△41,179	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,822,963</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>55,069,125</b>	その他有価証券評価差額金	3,256,248
		土地再評価差額金	2,799,017
		為替換算調整勘定	△122,303
		退職給付に係る調整累計額	△109,999
		<b>非支配株主持分</b>	<b>136,420</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,323,573</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>55,069,125</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

<p>売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益</p>		<p>40,020,512 32,497,030 <hr/>7,523,482 6,535,393 <hr/>988,089</p>
<p>営業外収益 受取利息及び受取配当金 持分法による投資利益 雑収入 営業外費用 支払利息 雑損失 経常利益</p>	<p>154,635 2,256 <hr/>383,957  175,895 <hr/>221,812</p>	<p>   <hr/>540,848   <hr/>397,707  <hr/>1,131,230</p>
<p>特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産売却損 固定資産処分損失 減損損失</p>	<p>3,245 <hr/>404,726  21 67,120 <hr/>135,682</p>	<p>   <hr/>407,971   <hr/>202,823</p>
<p>税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純損失(△)</p>	<p>469,063 <hr/>51,463</p>	<p>1,336,378   <hr/>520,526 815,852 <hr/>△61,401</p>
<p>親会社株主に帰属する当期純利益</p>		<p><b>877,253</b></p>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	5,795,651	944,696	6,991,167	△32,086	13,699,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△211,880		△211,880
親会社株主に帰属する当期純利益			877,253		877,253
自己株式の取得				△611	△611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	665,373	△611	664,762
平成30年3月31日残高	5,795,651	944,696	7,656,540	△32,697	14,364,190

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
平成29年4月1日残高	2,210,105	2,799,017	△127,103	△179,697	4,702,322	204,070	18,605,820
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△211,880
親会社株主に帰属する当期純利益							877,253
自己株式の取得							△611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,046,143	—	4,800	69,698	1,120,641	△67,650	1,052,991
連結会計年度中の変動額合計	1,046,143	—	4,800	69,698	1,120,641	△67,650	1,717,753
平成30年3月31日残高	3,256,248	2,799,017	△122,303	△109,999	5,822,963	136,420	20,323,573

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ダイニック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>16,519,000</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,768,384</b>
現金及び預金	1,592,232	支払手形	3,225,941
受取手形	478,338	買掛金	3,337,304
電子記録債権	2,466,687	短期借入金	6,800,000
売掛金	7,061,498	1年内返済予定の長期借入金	3,235,000
商品及び製品	2,137,052	リース債権	58,721
仕掛品	755,353	未払費用	546,614
原材料及び貯蔵品	1,204,970	未払法人税等	218,561
前渡金	6,397	未払消費税等	281,211
前払費用	38,741	預り金	21,834
繰延税金資産	182,614	賞与引当金	710,967
未収入金	107,493	役員賞与引当金	373,940
関係会社短期貸付金	207,120	環境対策引当金	26,140
営業外受取手形	257,608	設備関係支払手形	3,809
その他	23,797	営業外支払手形	492,171
貸倒引当金	△900		436,171
<b>固定資産</b>	<b>33,446,856</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,822,059</b>
有形固定資産	17,616,973	長期借入金	5,765,000
建物	4,449,010	リース債権	178,107
構築物	246,958	資産除去債務	8,550
機械及び装置	2,451,008	長期預り保証金	55,289
車両運搬具	24,582	繰延税金負債	2,163,171
工具、器具及び備品	271,821	再評価に係る繰延税金負債	1,298,595
土地	9,578,446	長期未払金	95,000
リース資産	232,264	退職給付引当金	1,242,123
建設仮勘定	362,884	環境対策引当金	16,224
無形固定資産	23,339	<b>負債合計</b>	<b>30,590,443</b>
ソフトウェア	1,783	<b>純資産の部</b>	
その他	21,556	<b>株主資本</b>	<b>13,348,074</b>
投資その他の資産	15,806,544	資本金	5,795,651
投資有価証券	8,476,247	資本剰余金	944,696
関係会社株式	5,478,139	資本準備金	944,696
出資金	411	利益剰余金	6,640,424
長期前払費用	37,667	利益準備金	504,216
投資不動産	1,499,553	その他利益剰余金	6,136,208
その他	349,376	繰越利益剰余金	6,136,208
貸倒引当金	△34,849	自己株式	△32,697
<b>資産合計</b>	<b>49,965,856</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,027,339</b>
		その他有価証券評価差額金	3,228,322
		土地再評価差額金	2,799,017
		<b>純資産合計</b>	<b>19,375,413</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>49,965,856</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

<b>売 上 高</b> <b>売 上 原 価</b> <b>売 上 総 利 益</b> <b>販売費及び一般管理費</b> <b>営 業 利 益</b>		<b>27,810,381</b> <b>22,859,696</b> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <b>4,950,685</b> <b>4,072,028</b> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <b>878,657</b>
<b>営 業 外 収 益</b> 受取利息及び受取配当金 雑 収 入 <b>営 業 外 費 用</b> 支 払 利 息 雑 損 失 <b>経 常 利 益</b>	 419,586 373,200 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> 108,651 156,722 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>	  792,786 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>  265,373 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <b>1,406,070</b>
<b>特 別 利 益</b> 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 <b>特 別 損 失</b> 固 定 資 産 処 分 損 子 会 社 株 式 評 価 損	 1,909 404,726 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> 64,127 533,609 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>	  406,635 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>  597,736 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>
<b>税引前当期純利益</b> 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	 301,000 129,555 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>	  <b>1,214,969</b>  430,555 <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>784,414</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
平成29年4月1日残高	5,795,651	944,696	440,000	5,627,890	△32,086	12,776,151	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			64,216	△276,096		△211,880	
当期純利益				784,414		784,414	
自己株式の取得					△611	△611	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	64,216	508,318	△611	571,923	
平成30年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	6,136,208	△32,697	13,348,074	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日残高	2,191,162	2,799,017	4,990,179	17,766,330
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△211,880
当期純利益				784,414
自己株式の取得				△611
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,037,160	—	1,037,160	1,037,160
事業年度中の変動額合計	1,037,160	—	1,037,160	1,609,083
平成30年3月31日残高	3,228,322	2,799,017	6,027,339	19,375,413

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ダイニック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

ダイニツク株式会社 監査役会

常勤監査役 矢部 明 ㊟

常勤監査役 福岡 浩三 ㊟

監査役 大場 将弘 ㊟

監査役 角倉 英司 ㊟

(注) 監査役 大場将弘及び監査役 角倉英司は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円      総額 211,866,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月28日

### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほそだとしお 細田敏夫 (昭和19年9月5日生)  【再任】	昭和42年4月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年6月 当社専務取締役 平成7年4月 当社取締役 大平製紙株式会社顧問 平成7年8月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役会長 現在に至る	40,361株
	【取締役候補者とした理由】 細田敏夫氏は、代表取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の監督を適切に行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	おお いし よし おお <b>大石義夫</b> (昭和25年2月14日生)  <b>【再任】</b>	昭和 49年 4月 当社入社 平成 14年 6月 当社取締役 平成 15年 10月 当社取締役退任 平成 15年 11月 当社顧問 平成 16年 1月 昆山司達福紡織有限公司総 経理 平成 17年 11月 当社事業部門統括付 平成 18年 6月 当社常務取締役 平成 20年 6月 当社専務取締役 平成 22年 6月 当社取締役副社長 平成 24年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る	36,225株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 大石義夫氏は、平成24年より代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の業務執行の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	こう の ひで あき <b>河野秀昭</b> (昭和28年1月13日生)  <b>【再任】</b>	昭和 51年 4月 当社入社 平成 15年 7月 当社本社管理部門統括本社 総務部秘書グループ長 平成 18年 7月 当社名古屋支社営業所長 平成 21年 3月 当社第二事業部長兼情報関 連販売グループ1グループ 長 平成 22年 7月 当社情報関連事業統括兼第 二事業部長 平成 24年 6月 当社取締役情報関連事業統 括 平成 26年 6月 当社取締役総務・人事部門 統括兼コンプライアンス担 当 平成 27年 6月 当社常務取締役総務・人事 部門統括兼財務担当 現在に至る	7,561株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 河野秀昭氏は、開発・国内販売・秘書・営業所長を歴任した後、現在は常務取締役として総務・人事部門を統括し財務担当としても、豊富な経験と実績を有しています。当社は、総務・人事・財務担当としての監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
4	いち かわ ひと し 市 川 仁 司 (昭和31年6月28日生)  【再任】	昭和 55年 4月 当社入社 平成 11年 9月 当社情報関連営業部長 平成 18年10月 当社埼玉工場長 平成 22年 3月 DYNIC(U.K.)LTD.社長 平成 26年 4月 当社事業部門統括付 平成 26年 6月 当社取締役情報関連事業統 括 平成 28年 1月 当社取締役情報関連事業統 括兼第二事業部長兼東京本 社営業所長 平成 28年 6月 当社常務取締役事業部門統 括兼営業所統括 現在に至る	7,657株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 市川仁司氏は、長年の国内販売の後、埼玉工場長、海外グループ会社責任者を歴任し、現在は常務取締役として事業部門を統括し営業所統括も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、全事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	き むら ひろし 木 村 博 (昭和29年7月5日生)  【再任】	昭和 52年 3月 大塚食品株式会社入社 昭和 56年 1月 オリックス株式会社入社 平成 2年 1月 パシフィックモーゲージ株 式会社入社、社長室次長 平成 7年 1月 アセットブレイン株式会社 入社 平成 11年 8月 株式会社ギャバン入社、取 締役経理部長 平成 18年 6月 同社取締役執行役員 平成 20年 5月 当社入社、経理グループ長 平成 22年 7月 当社本社経理部長 平成 26年 6月 当社取締役財務部門統括 現在に至る	5,040株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 木村博氏は、企業経営者としての豊富な経験と、経理・財務についての深い見識から、現在は、財務部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	きたむらよしまさ 北村圭正 (昭和33年6月17日生)  <b>【再任】</b>	昭和 56年 4月 当社入社 平成 9年 5月 当社住宅関連事業部ビニル 技術課長 平成 15年 7月 当社第四事業部壁装材技術 グループ長 平成 18年 10月 当社第四事業部壁装材製造 グループ長 平成 22年 4月 当社滋賀工場工場長 平成 24年 4月 当社企画部門本社企画部長 平成 27年 6月 当社取締役企画部門統括兼 コンプライアンス担当 現在に至る	6,964株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 北村圭正氏は、長年にわたり技術製造部門を担当した後、滋賀工場工場長を歴任し、現在はコンプライアンス担当と企画部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
7	おざわかずまさ 小澤一雅 (昭和31年12月27日生)  <b>【再任】</b>	昭和 55年 6月 大平製紙株式会社入社 平成 7年 7月 同社第二営業部加工箔課長 平成 8年 6月 同社第二事業部第二事業販 売部加工箔・軟包材販売課 長 平成 9年 12月 同社第二事業部加工箔・軟 包材販売部長 平成 14年 3月 同社第二事業部長 平成 20年 4月 当社第七事業部長 平成 27年 6月 当社取締役食品包材事業統 括兼第七事業部長 平成 29年 4月 当社取締役食品包材事業統 括 現在に至る	3,251株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 小澤一雅氏は、長年にわたり包材関連事業を担当し、現在は食品包材事業を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	えん どう ひろし 遠 藤 浩 (昭和32年3月1日生)  【再任】	昭和 57年 4月 当社入社 平成 13年 11月 当社埼玉事業所技術部不織布技術課長 平成 15年 7月 当社第三事業部不織布技術グループ長 平成 18年 10月 当社第三事業部不織布製造グループ長 平成 20年 11月 当社第三事業部東日本販売グループ長 平成 23年 1月 T P C 出向 (タイ国) 平成 25年 6月 TPCNIC Co.,Ltd.社長 平成 28年 6月 当社取締役開発部門統括現在に至る	3,139株
【取締役候補者とした理由】 遠藤浩氏は、長年、技術製造部門を担当し、その経験を活かし国内販売も歴任いたしました。また、海外での技術指導経験もあり、現在は開発部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、開発部門・生産部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
9	つじ まさ つぐ 辻 正 次 (昭和21年2月14日生)  【再任】 【社外】 【独立】	平成 2年 9月 名古屋市立大学経済学部教授 平成 6年 4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 平成 17年 3月 大阪大学名誉教授 (現職) 平成 17年 4月 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授 平成 18年 10月 米国カーネギーメロン大学 I N I (Institute of Network Information)客員教授 平成 21年 12月 台湾國立成功大学都市計画系学部客員教授 平成 27年 6月 当社取締役 (現職) 平成 28年 4月 神戸国際大学経済学部教授 現在に至る  (重要な兼職の状況) 神戸国際大学経済学部教授 大阪大学名誉教授	0株
【社外取締役候補者とした理由】 辻正次氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の経済学博士としての見識を、当社の経営に引き続き活かしていただけるものと期待し、また、独立した立場から業務の執行を監督し、当社のガバナンス機能強化等に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	ささき のり あき 佐々木 範 明 (昭和34年11月28日生)  <b>【新任】</b>	昭和 57年 4月 安田信託銀行（現 みずほ 信託銀行）入行 平成 17年 7月 みずほ信託銀行大阪支店副 支店長兼法人営業部長 平成 20年 4月 同行本店ソリューション営 業部部长 平成 22年 4月 同行京都支店支店長 平成 24年 4月 当社入社、財務部門本社経 理部副部长 平成 26年 7月 当社財務部門本社経理部部长 現在に至る	2,208株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 佐々木範明氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
11	やま だ ひで のぶ 山 田 英 伸 (昭和40年10月8日生)  <b>【新任】</b>	昭和 63年 4月 当社入社 平成 12年 8月 ダイニック香港 平成 13年 1月 ダイニック香港社長 平成 22年 7月 当社第二事業部情報関連販 売グループ1グループ長 平成 24年 4月 当社第二事業部事業部長 平成 28年 1月 当社埼玉工場工場長 平成 29年 10月 当社生産部門統括兼埼玉工 場工場長 現在に至る	3,391株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 山田英伸氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当し、海外グループ会社責任者を歴任した後、現在は、生産部門を統括し埼玉工場工場長も兼務しております。その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 辻 正次氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
4. 辻 正次氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
 辻 正次氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 矢部 明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
たけ うち よし かね 竹 内 祥 兼 (昭和28年12月9日生)  【新任】	昭和 51年 4 月 当社入社 平成 13年 4 月 当社管理部門財務部部长 平成 15年 7 月 当社本社財務部資金グループグループ長 平成 18年 5 月 当社業務監査室室長兼本社企画部コンプライアンス推進グループグループ長 現在に至る	8,388株
【監査役候補者とした理由】 竹内祥兼氏は、長年の税務・会計分野における豊富な経験と、内部統制に関わる専門的知見を有しており、当社の監査体制に活かされることを期待し、監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。  
3. 監査役との責任限定契約について  
竹内祥兼氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かりのひろし 刈野 浩 (昭和30年5月9日生)	昭和61年4月 弁護士登録 三宅法律事務所入所 現在に至る	0株
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 刈野浩氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 刈野 浩氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員  
の要件を満たしております。  
3. 社外監査役との責任限定契約について  
刈野 浩氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契  
約を締結する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図



### ■交通のご案内

JR・近鉄 京都駅より

- 市バス乗り場 C5
  - ⑦ 「洛西バスターミナル」 行き
  - ⑦ 「映画村・山越」 行き  
(所要時間約15分)
- 京阪京都交通バス乗り場 C2
  - ② 桂坂中央行き 五条経由  
(所要時間約15分)

※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50m

**お車の場合**

名神高速道路「京都南IC」または「京都東IC」より約20分

**タクシーの場合**

阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より各々約10分

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩6分

**地下鉄 五条駅より**

- 市バス…④ 「久世橋東詰」 行き
- …⑧ 「太秦天神川駅前」 行き
- …⑦ 「洛西バスターミナル」 行き  
(所要時間約10分)

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。